

平成 21 年 9 月 9 日

学生の皆さんへ

東京聖栄大学

新型インフルエンザについて（重要）＜第 3 報＞

新型インフルエンザが全国的に流行し、本学においても初の感染者が発生しました。学生は、健康管理に十分気をつけるようにしてください。日常において手洗い・うがいの励行、咳エチケットを実施し、なるべく人混みをさけるよう、止むを得ない場合にはマスクの着用を励行するようにしてください。

現時点では、本学は授業等の教育・研究活動は平常どおり行いますが、今後の状況次第では新たな対応を行う場合がありますので、本学のホームページ等の情報に注意してください。

学生の皆さんは、今後、下記の点に注意し行動してください。

1) 登校前の健康状態の確認

- ①登校前に検温し、発熱（インフルエンザ様症状）がないことを確認してください。
- ② **37.5℃以上**の発熱があった場合は、登校せずに、学務課へ連絡の上、医療機関に出向いて受診してください。
- ③受診後、その結果（インフルエンザかどうか）は必ず保健室に報告し、その後の登校についての指示を受けてください。
なお、インフルエンザの場合は、**1週間の登校停止（公欠）**となります。
- ④受診当日の欠席は、公欠として取り扱います。

（参考）インフルエンザ様症状（厚労省基準）

38℃以上の発熱があり、次のいずれかの1以上の症状がある場合
ア 鼻水、鼻づまり イ 喉の痛み ウ 咳

2) 登校後の健康状態の確認

登校後に発熱した場合は、必ず保健室へ申し出てください。検温等によりインフルエンザ様症状と疑われる場合はその後の指示をします。

3) インフルエンザ様症状及びインフルエンザによる欠席後の登校について

インフルエンザ様症状が消え、または、インフルエンザが治り、初めて登校した場合は、直接教室に入らず、保健室で検温を受けてからにしてください。

また、欠席の届出については、学務課に問い合わせてください。

新型インフルエンザの予防、受診と療養については、厚生労働省がホームページで「動画」を配信していますので、是非、閲覧してください。